

平成22年6月14日  
株式会社 中国銀行

### 確定拠出年金「企業型」の運営管理業務の受託について

当行では、このたびお客さまから確定拠出年金「企業型」の運営管理業務の指名を受けました。

今後、手続きを進め、平成23年1月1日に正式導入することを予定しております。

当行は、確定拠出年金受託業務について今後も積極的に取組み、お客さまの多様なニーズにお応えいたします。

#### 1. お客さまの概要

企業名	タツモ株式会社
所在地	岡山県井原市木之子町6186番地
代表者	鳥越 俊男（とりごえ としお）
業種	液晶製造装置、半導体関連機器等の製造
上場市場	JASDAQ（コード6266）
従業員数	374人（平成22年3月31日現在・単独ベース）
導入日	平成23年1月1日（予定） ただし、平成22年10月にお客さまが厚生労働省へ申請し、承認を受けることが前提となります。
導入目的	平成24年3月に廃止となる適格退職年金制度の代替措置として

#### 2. 【参考】 弊行の確定拠出年金業務について

##### (1) 弊行の「企業型」運営管理業務受託社数推移

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度（予定）
受託社数	2社	1社	0社	7社	10社	約20社

※平成21年度で過去最高の受託となり、平成22年度はそれを更新する見込みです。

##### (2) 制度加入者数

約1万3千人（「企業型」5千人、「個人型」8千人）

##### (3) 今後の対応

適格退職年金の廃止まであと1年9ヶ月となり、今後も代替措置として確定拠出年金の受託が増加することが予想されます。

また、法人のお客さまにとって、人事制度の見直しは重要な経営課題であり、地域金融機関には、経営課題の解決のお手伝いを積極的におこなうことが求められています。

当行では、確定拠出年金受託業務を積極的におこない、収益増強を図ります。

以 上